

平成25年度

東大阪市中小企業振興会議 第1回農業振興検討部会資料

平成25年11月

經濟部 農政課

東大阪市における農業の現状と役割・課題

1 農地と農家の現状	・・・1
本市の農地	
農地面積調べ	
市街化区域及び市街化調整区域(市面積)	・・・2
農家数と農業者の現状	
農家数及び農業就業人口の推移	
2 農とのふれあいの現状	・・・3
貸し農園・福祉農園	
食育・食農教育の推進	
3 地産地消、エコ農産物の取組み	
地産地消の取組み	・・・4
農協主催の料理教室	
安心・安全の農産物＝エコ農産物申請	
農の講習会	・・・5
4 東大阪市農業施策(事業予算)について	・・・6
平成24・25年度予算比較表	
平成23・24年度予算比較表	・・・7
5 農業振興啓発事業	・・・8
ファームマイレージ ² 運動について	
フレッシュ・クラブ地場農産物におけるエコ農産物売上状況	・・・9
東大阪市の菊啓発事業について	・・・10
花とみどりいっぱい運動	・・・11
6 有害鳥獣捕獲対策について	・・・12

東大阪市における農業の現状と役割・課題

1 農地と農家の現状

本市の農地

本市の農地面積は、固定資産税台帳では239haで市面積6181haの3.9パーセントにすぎない。

その農地面積のうち76.6パーセント、183haが市街化区域内の耕作地である。市街化区域は都市計画上、市街化を促進すべき土地とされている。

また、市街化調整区域における農地は56ha（農地面積の23.4パーセント）で、都市計画法第7条による市街化調整区域は、農林漁業建築物以外の開発行為が原則禁止され、優良な農地として保存すべき土地とされている。

本市における市街化調整区域内農地は、主に池島、横小路、善根寺、東豊浦地区である。

市街化区域内の生産緑地面積は約120haで東大阪市農地面積の概ね半分を生産緑地が占める状態となっています。

農地面積調べ(現況面積)

固定資産台帳より(毎年5月に出来る)
市面積 6,181 ha

平成25年 農地 約 239ha H25.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	
市街化区域	宅地化農地	768	298,291	1,136	329,993	1,904	628,284	1.02%
	生産緑地指定農地	1,188	779,077	756	424,541	1,944	1,203,617	1.95%
市街化調整区域農地		1,018	418,127	380	138,422	1,398	556,549	0.90%
合計		2,974	1,495,495	2,272	892,956	5,246	2,388,451	3.86%

平成24年 農地 約 242ha H24.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	
市街化区域	宅地化農地	807	319,247	1,148	334,809	1,955	654,056	1.06%
	生産緑地指定農地	1,201	783,313	766	426,303	1,967	1,209,616	1.96%
市街化調整区域農地		1,019	419,240	377	137,321	1,396	556,561	0.90%
合計		3,027	1,521,800	2,291	898,433	5,318	2,420,233	3.92%

平成23年 農地 約 247ha H23.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	
市街化区域	宅地化農地	836	334,914	1,182	349,037	2,018	683,951	1.11%
	生産緑地指定農地	1,216	790,990	782	433,648	1,998	1,224,638	1.98%
市街化調整区域農地		1,024	424,042	372	136,542	1,396	560,584	0.91%
合計		3,076	1,549,946	2,336	919,227	5,412	2,469,173	3.99%

平成22年 農地 約 250ha H22.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	筆数	面積 ^{m²}	
市街化区域	宅地化農地	875	353,360	1,189	351,768	2,064	705,128	1.14%
	生産緑地指定農地	1,222	792,342	798	439,439	2,020	1,231,781	1.99%
市街化調整区域農地		1,027	427,441	369	135,258	1,396	562,699	0.91%
合計		3,124	1,573,143	2,356	926,465	5,480	2,499,608	4.04%

経営耕地面積(2010年農林業センサス)

*経営耕地面積= 農林業経営体(基準規定あり)の経営面積をいい、自作地と借入耕地を加えたもの(貸付耕地と耕作放棄地を除く)をいう。

1a=100m²

総経営耕地面積	水田	畑		
		普通畑	樹園地	計
10,152 a	7,471 a	2,511 a	170 a	2,681 a

(自給的農家は含まない)

市街化区域及び市街化調整区域(市面積)

名称	位置	面積(ha)	比率(%)
市街化区域	市街化調整区域を除く全域	約 4,981	80.6
市街化調整区域	善根寺町1丁目、6丁目、日下町1丁目、8丁目、上石切町2丁目、山手町、東豊浦町、出雲井町、五条町、客坊町、上四条町、上六万寺町、六万寺町1丁目、横小路町1～6丁目、池島町3丁目・4丁目・8丁目の各一部、池島町5～7丁目の全部	約 1,200	19.4

農家数と農業者の現状

昭和55年の総農家数は、2149戸(専業農家は122戸)、30年後の平成22年には、総農家数が689戸、専業農家にいたっては69戸であり、自給的農家が農家数の72パーセントを占めている。

農家数及び農業就業人口の推移

農業センサス年	総農家数(戸)	自給的農家(戸)	販売農家(戸)	専業農家(戸)	世帯員数(人)
昭和55年	2,149	—	—	122	8,562
昭和60年	1,698	—	—	104	7,811
平成2年	1,366	—	—	205	6,371
平成7年	954	—	—	97	4,318
平成12年	821	507	312	38	3,722
平成17年	753	533	220	42	2,733
平成22年	689	497	192	69	未調査

*2010農業センサスから、農家人口の集計がなくなり、販売農家の集計になっている。

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が調査期日前1年間で50万円未満である農家をいう。

販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

専業農家：世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない農家をいう。

(農家とは)調査期日現在の経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。

2 農とのふれあいの現状

貸し農園・福祉農園

①貸し農園

平成24年3月末日現在

JA別	箇所数	経営規模	1区画当たり面積	利用料金
JAグリーン	44	23,888m ²	50~40m ²	4,000~72,000円
JA大阪中河内	1	1,190m ²	20m ²	19,000円

平成21年8月調べ(23.8時点 変更なし)

JA別	箇所数	経営規模	1区画当たり面積	利用料金
JAグリーン	42	24,761m ²	50~40m ²	4,000~72,000円
JA大阪中河内	2	5,746m ²	20m ²	19,000円

②福祉農園

平成24年9月1日現在

地区	農園数	区画数	土地面積m ²	備考
東	4	235	4190.00	1区画は約10m ²
中	5	214	4003.53	
西	10	472	9234.25	
合計	19	921	17427.78	

平成23年8月1日現在

地区	農園数	区画数	土地面積m ²	備考
東	4	285	5262.00	1区画は約10m ²
中	5	214	4003.53	
西	7	323	6628.12	
合計	16	822	15893.65	

平成21年8月調べ

地区	農園数	区画数	備考
東	4	343	1区画は約10m ²
中	5	215	
西	6	277	
合計	15	835	

食育・食農教育の推進

【事業の内容】

農業振興啓発協議会は農業体験学習等の事業取組でいる。

年度	モデル小学校と対象学年		農業体験学習	期間
平成24年度	英田北小学校 英田南小学校 他 500人	5万円	じゃがいも栽培・収穫体験事業	
	英田北小学校 英田南小学校 196人	5万円	稲作体験事業	
	高井田東小学校 児童95人	5万円	大根体験事業	
	楠根東小学校 117人		稲作体験事業	

年度	モデル小学校と対象学年		農業体験学習	期間
平成23年度	英田北小学校(1年~2年生) 英田南小学校(1年~2年生)外 410名	5万円	馬鈴薯づくり	
	英田北小学校(5年生)・英田 南小学校(5年生)310人	5万円	稲作実習	
	高井田東小学校(5年生) 児童124人	5万円	稲作実習	
	高井田東小学校(5年生) 児童91人	5万円	春野菜作付けから収穫 (ねぎ・大根・キャベツ等) 夏野菜作付けから収穫 (トマト・ナス・キュウリ)	

3 地産地消、エコ農産物の取組み

地産地消の取組み

○ 単独調理小学校や保育所に対し給食材料の一部に大阪エコ農産物等を提供している

小学校24校

長堂・三ノ瀬・高井田東・太平寺・長瀬西・柏田・長瀬南
大蓮東・大蓮・加納・森河内・高井田西・楠根・意岐部
岩田西・英田南・花園・意岐部東・成和・荒川・菱屋西・
長瀬北・石切東・孔舎衛東

保育所7園

石切・鳥居・鴻池子育て支援センター・岩田・御厨
大蓮・長瀬子育て支援センター

○ 地元産の野菜で作ったグリーンシチュウの販売(JAグリーン大阪店舗にて販売)

経過: 地元産の野菜で作ったグリーンシチュウの試食会(JAグリーン農業祭会場にて)

東大阪市農業振興啓発協議会主催・JAグリーン大阪農協共催・ハウス食品協賛

農協主催の料理教室(※都市農業活性化事業補助から)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	開催数	開催数	開催数	開催数
JAグリーン大阪	12	17	17	17
JA大阪中河内				

安心・安全の農産物＝エコ農産物申請

※平成25年9月1日現在

		前後期	申請者数	栽培面積(a)	出荷計画(kg)	栽培作物数	
18.年	1.月	前期	34人	190	42,980	16	16年 6 17年 24
	7.月	後期	9人	46.3	13,850	11	
19.年	1.月	前期	36人	217	64,010	17	43人
	7.月	後期	19人	73.3	20,260	18	
20.年	1.月	前期	34人	208	72,360	22	55人
	7.月	後期	24人	71	23,390	17	
21.年	1.月	前期	40人	295	98,280	25	58人
	7.月	後期	40人	255	99,030	20	
22.年	1.月	前期	63人	418	116,035	29	80人
	7.月	後期	54人	501		21	
23.年	1.月	前期	77人	740		37	117人
	7.月	後期	66人	805		29	
24.年	1.月	前期	83人	1159		37	143人
	7.月	後期	75人	899		27	
25.年	1.月	前期	86人	1225		43	158人
	7.月	後期	84人	1259		33	

※大阪府の申請様式変更により削除

22 大阪府認定地産地消農業者 5人 (エコ+年間販売額50万円以上)
23 大阪府認定地産地消農業者 6人
24 大阪府認定地産地消農業者 16人(24年は前後期の延べ人数)
25 大阪府認定地産地消農業者 4人(25年1月0人25年7月4人)

* 国認定農業者 1人

農の講習会

貸し農園で野菜等を栽培している市民を対象に
野菜の作り方や農薬の使用について講習会

東大阪市農業振興啓発協議会主催

	開催日	開催場所	参加者数
19年度	9月5日	市民会館	38
	9月7日	市民会館	22
	2月21日	はずの広場	14
	2月20日	文化会館	13
20年度	9月3日	文化会館	20
	9月5日	市民会館	48
	3月13日	市民会館	40
	3月17日	くすのきプラザ	22
21年度	9月9日	市民会館	43
	9月10日	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	25
	9月15日	ゆうゆうプラザ(日下)	15
	2月17日	クリエイション・コア東大阪	34
	2月19日	クリエイション・コア東大阪	24
22年度	9月9日	市民会館	42
	9月10日	文化会館	42
	3月16日	市民会館	30
	3月17日	市民会館	37
23年度	10月13日	市民会館	31
	10月14日	市民会館	22
	3月14日	市民会館	5
	3月15日	市民会館	1
24年度	10月17日	市民会館	32
	10月18日	市民会館	22
	3月14日	市民会館	25
	3月15日	市民会館	25

新規事業

22年度	12月10日	農家女性のための農業講習と交流会	10人
	3月3日	市民会館	15人
23年度	3月12日～14日	土作り講習会 JAグリーン大阪	16人
24年度	3月3日	女性農家の集い JAグリーン大阪	8人
	3月11～12日	土作り講習会 JAグリーン大阪	12人

4 東大阪市農業施策(事業予算)について 平成24・25年度予算比較表

経済部農政課

事業名	平成24年度		平成25年度		
	予算額 千円	事業概要等	予算額 千円	変更点及び事業等	
都市農業活性化農地活用事業	27,500	・農業近代化施設設置の内、農業用機械整備を廃止 ・農業経営安定化及び農業振興等を目的に ・農業生産基盤整備 ・農業近代化施設設置 ・市民農園等設置 ・有害鳥獣駆除対策 ・市民とのふれあい(料理教室・イベント)等を補助	20,000	・農業生産基盤整備 ・農業近代化施設設置 ・市民農園等設置 ・有害鳥獣駆除対策 ・市民とのふれあい(料理教室・イベント)等を補助 ・その他、都市農業の活性化及び農地の保全・活用に必要な事業に災害復旧事業を追加	補助金
花とみどりいっぱい運動事業	3,150	休耕地や耕作放棄地の景観形成	3,000	景観形成に寄与し、営利目的でないものを対象(改正)	補助金
農政懇談会事業	312	本市の農業振興策を助言	240	減額	報償
農業振興啓発推進事業	3,650	・農業体験事業 ・ふれあい祭りに参加し、地元産野菜をアピール ・廃び支援等により、都市農業の啓発振興を行なう ・地元産野菜・花卉(菊)の啓発やファームマイレージ等の事業	3,650	現状維持	補助金
優良農家優良団体表彰事業	45	他の模範と認められる農業者及び団体を表彰する	45	現状維持 消耗品費等	事務費
農産物展示品評会事業	233	優良な野菜・花卉を展示し、審査により成績優秀者を表彰する 市民へのPR	233	現状維持 消耗品費等	事務費
需給調整円滑化推進事業	175	消耗品費・通信運搬費 印刷製本費	/		補助金
農業共済組合負担金	1,931	法定負担金	1,931	現状維持	
有害鳥獣駆除対策事業	1,615	農産物被害に対し、イノシシの捕獲を大阪府猟友会枚岡支部に委託	1,684	委託料1,350 アライグマ措置手数料・備品購入費を増額	委託料他
農業者戸別所得補償制度推進事業	2,300	農業者より申請や個別補償事務に必要な事務費 通信運搬費・印刷製本費 h22年度は府から直接水田農業推進協議会へ交付 h23年度は市を経由し水田協へ	2,300	現状維持 今年度より「経営所得安定対策」に名称変更	補助金
農政事務費	948	現状維持	694	減額 事務管理経費5%削減	
合計	41,859		33,777		

平成23・24年度予算比較表

経済部農政課

事業名	平成23年度		平成24年度		
	予算額 千円	事業概要等	予算額 千円	変更点及び事業等	
都市農業活性化農地活用事業	31,000	・個人給付を減額 農業経営安定化及び農業振興等を目的に ・農業生産基盤整備 ・農業近代化施設設置 ・市民農園等設置 ・有害鳥獣駆除対策 ・市民とのふれあい(料理教室・イベント)等を補助	27,500	・農業近代化施設設置の内、農業用機械整備を廃止 農業経営安定化及び農業振興等を目的に ・農業生産基盤整備 ・農業近代化施設設置 ・市民農園等設置 ・有害鳥獣駆除対策 ・市民とのふれあい(料理教室・イベント)等を補助	補助金
花とみどりいっぱい運動事業	3,000	休耕地や耕作放棄地の景観形成	3,150	補助率・限度額を拡充	補助金 報償
農政懇談会事業	312	本市の農業振興策を助言	312	現状維持	報償
農業振興啓発推進事業	3,650	・農業体験事業 ・ふれあい祭りに参加し、地元産野菜をアピール ・廃ビ支援等により、都市農業の啓発振興を行なう ・地元産野菜・花卉の啓発やファームマイレージ等の事業	3,650	現状維持	補助金
優良農家優良団体表彰事業	45	他の模範と認められる農業者及び団体を表彰する	45	現状維持 消耗品費等	事務費
農産物展示品評会事業	233	優良な野菜・花卉を展示し、審査により成績優秀者を表彰する 市民へのPR	233	現状維持 消耗品費等	事務費
需給調整円滑化推進事業	175	消耗品費・通信運搬費 印刷製本費	175	現状維持	補助金
農業共済組合負担金	2,086	法定負担金	1,931	農家数の減少	
有害鳥獣駆除対策事業	1,615	農産物被害に対し、イノシシの捕獲を大阪府猟友会枚岡支部に委託	1,615	現状維持 委託料1,350 印刷製本費・消耗品費	委託料 他
農業者戸別所得補償制度推進事業	2,300	農業者より申請や個別補償事務に必要な事務費 通信運搬費・印刷製本費 h22年度は府から直接水田農業推進協議会へ交付 h23年度は市を經由し水田協へ	2,300	現状維持 h24年度は市を經由し地域農業再生協議会(水田協から改組)へ	補助金
農政事務費	954	現状維持	948	減額 事務管理経費5%削減	
合計	45,370		41,859		

5 農業振興啓発事業 ファーム・マイレージ2運動について

<p>経過及び現状</p>	<p>平成21年5月に「地域の産業を地域に住む人と共に無理なく守っていく」ことを理念に本格始動。</p> <p>本事業は、消費者目線を尊重した地産地消の推進により、消費者・生産者・実需者が一体となって東大阪市内の農業・農地を守ることを目的としており、具体的には消費者が、市内JAの直売所・朝市で購入したエコ農産物に貼られているラベルを一定数（JAグリーン大阪は48枚、JA大阪中河内は50枚）集めると、農地を守ったお礼としてエコ農産物と感謝状が贈呈される仕組みとなっている。</p> <p><u>この取組みは、農産物を栽培するには一定の広さの農地が必要で、市内で栽培されたエコ農産物を購入すれば「地元の農地が守られる」＝「地元の農産物を買うことができる機会が増える」事を、消費者に意識してもらうことを目指しており、地場農産物の消費が増えることで農家のエコ農産物への栽培意識がさらに高まり、同時に休耕地・遊休地の解消に貢献するという相乗効果が期待できる。</u></p> <p>現状について</p> <p>(1) フレッシュクラブ（JAグリーン大阪直売所）地場農産物売上状況 平成20年度を100として 平成23年度132 内エコ農産物売上状況 平成20年度を100として 平成23年度391 地場農産物に占めるエコ農産物の売上比率 平成20年度16% 平成23年度46%</p> <p>大阪エコ農産物認証申請農家数（年2回申請 年間延べ農家数） 平成20年 58 平成24年 158</p> <p>(2) 農業啓発推進事業補助金（平成23年度 予算額3,650千円 内、ファームマイレージ2 関係執行額 190万円程度 ラベル印刷代等 平成24年度予算額3,650千円</p>
<p>課題</p>	<p>ファームマイレージ2運動を展開している場所は、主に市内にあるJAの直売所・朝市17箇所であるが、ここを訪れない市民に対しても運動の周知をしていく必要がある。しかし、販売箇所を広げる等の取組も有効であろうが、生産量が消費量に対して圧倒的に少ないため、ファームマイレージ2運動の周知啓発は量ではなく質を重視した取組とする必要がある。</p> <p>ラベル表示には、生産者名や生産地（吉田や日下等）生産面積表示 販売店には生産者の紹介の顔写真 朝市（JAグリーン大阪9） 9 直販店（JAグリーン大阪3）（JA大阪中河内2）5 東大阪物産観光まちづくりセンター 計15店舗</p>
<p>今後の方針</p>	<p>佐賀県佐賀市（他に交野市、枚方市、三田市、姫路市、千葉県山武郡市（類似形態市含））などファームマイレージ2運動を行っている地域との連携や、市内飲食店などの実需者を介した直売所・朝市と関わりの少ない市民への啓発活動など、新たな取組も充実させ、ファームマイレージ2運動の浸透度・認知度を高め、事業をより一層推進していきたい。</p>

推進母体 東大阪市農業振興啓発協議会(6団体)

JAグリーン大阪 JA大阪中河内
大阪府中部農と緑総合事務所 大阪府北部農業共済組合
東大阪市経済部 東大阪市農業委員会 協力 エコ農産物生産者

フレッシュ・クラブ地場農産物におけるエコ農産物売上状況(割合)

直販店におけるエコ農産物売上調査表

(平成21年5月の数値を100として)
(年度合計は21年度を100として)

平成21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体農産物売上	61.4%		134.0%	120.3%	98.8%	68.5%	52.2%	45.1%	68.3%	44.6%	52.1%	56.9%	100
内エコ農産物売上	44.9%		209.1%	242.2%	109.9%	60.5%	53.6%	31.7%	45.3%	49.4%	45.5%	52.2%	100
エコ農産物売上率	15.9%	21.8%	34.0%	43.9%	24.2%	19.2%	22.4%	15.3%	14.5%	24.2%	19.1%	20.0%	25%

平成22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体農産物売上	63.4%	94.9%	112.5%	107.7%	83.8%	53.8%	53.4%	53.9%	75.5%	53.4%	60.6%	67.3%	98
内エコ農産物売上	92.0%	139.2%	261.5%	283.7%	167.6%	64.8%	107.8%	101.4%	109.4%	111.0%	115.2%	117.3%	160
エコ農産物売上率	31.6%	32.0%	50.7%	57.4%	43.6%	26.3%	44.0%	41.0%	31.6%	45.3%	41.5%	38.0%	41.0%

平成23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体農産物売上	62.0%	96.6%	103.8%	133.4%	109.4%	63.4%	67.7%	52.9%	78.0%	56.8%	60.7%	75.9%	106
内エコ農産物売上	120.4%	218.0%	295.3%	383.4%	235.4%	107.9%	121.9%	108.6%	116.2%	107.1%	102.8%	128.8%	196
エコ農産物売上率	42.4%	49.2%	62.0%	62.7%	46.9%	37.1%	39.3%	44.7%	32.5%	41.1%	36.9%	37.0%	46.0%

平成24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体農産物売上	78.0%	98.7%	132.4%	154.8%	100.6%	67.5%	55.0%	48.5%	91.8%	52.0%	64.7%	79.6%	113
内エコ農産物売上	138.2%	190.4%	379.1%	444.2%	213.5%	131.8%	102.9%	98.8%	162.7%	116.8%	129.1%	136.5%	215
エコ農産物売上率	38.7%	42.1%	62.4%	62.6%	46.3%	42.6%	40.8%	44.4%	38.7%	49.0%	43.5%	37.4%	47.8%

平成25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体農産物売上	64.8%	114.6%	127.9%	135.2%	95.4%								
内エコ農産物売上	107.5%	293.0%	421.5%	425.5%	216.3%								
エコ農産物売上率	36.2%	55.8%	71.9%	68.6%	49.4%								

東大阪市の菊啓発事業について

意義	都市化が進んでいる中で、玉串の若手菊農家が時代に応じた花作りに取り組んでいるが、その中でも「ピンポン菊」を全国に向けたブランド品として確立するために、市民向けに啓発活動をおこなった。
催し物	菊花を使ったデザインフラワー展示会 及びアレンジメント体験学習会の開催
主催	東大阪市経済部農政課 東大阪市農業振興啓発協議会

展示会	と き 平成22年12月13日(月)から17日(金) ところ 布施駅前夢広場 リージョンセンター内 対象者 一般市民対象
	と き 平成23年11月28日(月)から12月5日(月) ところ 関西国際空港国際線到着ロビー 対象者 一般市民対象
協力者	大阪テクノホルティ園芸専門学校の生徒 *24年度は実施予定なし

体験学習	と き 平成22年12月13日(月)～17日(金) 第1回目AM11:20 第2回目PM1:00 ところ 布施駅前夢広場 リージョンセンター内 参加人員各10名 実費 菊花代金 1,500円
	と き 平成23年12月4日(日) 第1回目10:30 第2回目13:30 第3回目15:30 ところ イコーラム(男女共同参画センター) 参加人員各15名 実費 菊花代金 1,500円 フラワーアレンジメント
	と き 平成24年12月1日(土) 第1回目13:00 第2回目15:30 (内部向け 10:30) ところ イコーラム(男女共同参画センター) 参加人員各15名(実参加者数 各回20人以上) 実費 菊花代金 1,500円 フラワーアレンジメント

花とみどりいっぱい運動（市政マニフェスト事業）

経過及び現状	<p>経過について 本制度は、平成17年度から市内の農地で休耕地などに対し、景観形成をすすめており、その為の花とみどりいっぱい運動事業の支援を行っている。この事業は休耕地になった農地や遊休化した農地に、ゴミ等の不法投棄の抑制を行い、農地の荒廃を軽減し、環境保全を保つ効果をもたらすものである。（エコ米生産者も対象とする）</p> <p>現状について (1)本制度における補助事業の目的区分及び執行額 （平成23年度 予算額3,000千円） （件数）4件 （執行額）198千円 （平成24年度 予算額3,150千円） （件数）8件 （執行額）1,017千円</p> <p>(2)平成25年度予算額 3,000千円</p>
課題及び問題点	<p>(1)課題について 農家の手による農地を利用した農空間がより一層市民に親しまれるよう、また美しいまちなみを創出するような改善が必要である。 また、市政マニフェスト事業では、里山保全の観点からの検討が求められている。</p> <p>(2)問題点 平成23年度実績が22年度より急激に減少しており、市全体の農地が減少する中、休耕地対策、景観形成、減化学肥料として、より実効あるものにする必要がある。</p>
今後の方針	<p>平成24年度より、補助率・補助限度額を拡充。 国が進める環境保全型農業直接支援対策にも適応できるよう、実施基準を変更。 今後は、休耕地の景観形成事業やエコ米生産者、環境保全型農業に参加される農家の増加を図りたい。</p>

花とみどりいっぱい運動事業 ※都市農業活性化及び農地活用事業補助から

年度	申請者数	栽培面積	補助額	花の種類
平成19年度	19人	30,110m ²	1,498,000円	レンゲ、菜の花、コスモス
平成20年度	28人	28,001m ²	2,530,000円	レンゲ、菜の花、コスモス
平成21年度	31人	46,281m ²	2,268,000円	レンゲ、菜の花、コスモス
平成22年度	23人	31,961m ²	1,592,000円	レンゲ、菜の花、コスモス
平成23年度	4人	4,017m ²	198,000円	菜の花、コスモス
平成24年度	8人	17,027m ²	1,017,000円	レンゲ、菜の花、コスモス

6 有害鳥獣捕獲対策事業について

経過	平成12年9月ころから生駒山ろくに出没はじめており、水稻や野菜等の農産物の被害が出たことにより平成13年度から捕獲を継続して実施している。現在、大阪府第11次鳥獣保護計画（24.4.1から29.3.31）に基づき捕獲数の許可を得て捕獲していますが、被害収拾には至っていません。人的被害が及ぶことも考えられますので今後も捕獲を継続し被害減少するように大阪府猟友会枚岡支部へ継続捕獲依頼をしている。 また、市内全域にアライグマ（特定外来生物）や有害鳥獣等の出没情報も増加している。 農政課として農産物被害防止を図る事が原則であるが、一般市民にも捕獲の協力としてオリの貸出しや、有害鳥獣捕獲許可（府移譲事務）を行っている。
組織連携	大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課・野生動物グループ 大阪府中部農と緑の総合事務所・緑地整備課 中河内地区イノシシ被害対策連絡協議会 枚岡警察署
捕獲依頼先	公益社団法人大阪府猟友会枚岡支部
捕獲体制	本市では、平成13年度より枚岡警察署所管地においてイノシシの被害がでており大阪府猟友会枚岡支部に、特定鳥獣保護管理計画に基づいてイノシシの捕獲を委託依頼している。
現状	平成24年度大阪府が「大阪府イノシシ保護管理計画による第11次鳥獣保護事業計画」が策定され、それに基づき捕獲推進による農林業の被害の軽減を図っています。東大阪市、八尾市をはじめとする生駒山系の鳥獣保護区域での被害が大きく大阪府の指導により平成21年度には東大阪市の捕獲制限頭数が100頭から150頭になりました。 主な要因は、イノシシの主食であるどんぐり等が豊作で増加していると推測されますが、継続した捕獲によりイノシシの増加を抑制し、その結果農作物被害対策に成果があると考えております。
捕獲実施に伴う周知	市民の安全を考慮して捕獲期間等のPRを行っています（10.1号）。 ・市政だよりによる捕獲開始時期の掲載 ・地元自治会及び同小学校、中学校への児童・生徒、保護者へのパンフレット配布 ・ハイキングコース等に捕獲区域内へ「侵入危険」「ワナあり」「イノシシ注意」等の看板や張り紙を掲示
課題及び問題点	市内全域で市民からアライグマ（特定外来生物）・イタチ・カラス等の出没に関して農業とは直接関係がない苦情が多く、農政課では対応に苦慮している。 そのため、市として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律やその他関連法令に基づき早急に対応する組織を構築する必要がある。
捕獲頭数	平成22年度～24年度の捕獲頭数150頭 h17（60頭） h18（70頭） h19（42頭） h20（50頭） h21（138頭）
捕獲後処理	水走焼却場で焼却

イノシシ捕獲にかかる肉の有効利用についての問題点

○イノシシの肉の有効利用につきましては、イノシシを解体する施設が必要であり、その肉が食肉として適しているか保健所の食肉検査が必要とします、またその肉が商品価値があり消費者に提供できるものか。そのようなハードルが色々あるようにおもいます。